

京都市上下水道局告示第9号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成23年4月21日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

- 1 株式会社 ユーサーブ
代表取締役 壺阪 力
神戸市西区福吉台2-25-17
- 2 株式会社 ライフサポート
代表取締役 山宮 剛
東京都中央区新富1-6-1 京橋第5長岡ビル5F
- 3 城設備
城 暢之
京都府長岡京市今里五丁目二一十
- 4 池本設備
池本 寛之
京都市北区上賀茂朝露ヶ原町4番地71
- 5 日和工業
前原 和毅
京都市左京区静市市原町52-27
- 6 株式会社 メイワ
代表取締役 中村 計俊
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町32番地 京都パルビル2階
- 7 松輝設備
松本 総
京都市伏見区久我森の宮町14番地72
- 8 水道レスキューPRO
服部 全祥
京都府八幡市橋本北ノ町15-304

(上下水道局水道部給水課)